

令和7年度 事業者向け脱炭素支援施策

2026年1月20日

神奈川県 環境農政局 脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素G



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県



中小企業脱炭素支援パッケージ

中小企業の取組状況を3つのステップに区分し、ステップに応じた支援を実施

STEP 1 / 知る

- 情報の収集
- 方針の検討

①カーボンニュートラルワンストップ相談窓口 K I P の脱炭素に係る相談窓口を強化し、新たに県の脱炭素支援パッケージに参加する事業者の伴走支援を実施



STEP 2 / 測る

- CO₂排出量の算定
- 削減ターゲットの特定

②CO₂排出量管理システム導入への支援
CO₂排出量管理システムを導入する企業を支援



③省エネルギー診断への支援
省エネルギー診断を行う企業を支援



STEP 3 / 減らす

- 削減計画の策定
- 削減対策の実行

計画策定	太陽光導入	再エネ切替	融資
<p>④かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度 意欲のある企業を認証してインセンティブを付与</p> 	<p>⑥太陽光発電設備導入提案 事業所に訪問して太陽光発電設備の導入を提案</p>	<p>⑨首都圏再エネ共同購入プロジェクト 希望者を募りスケールメリットで再エネ電力の価格を低減</p>	<p>⑪中小企業制度融資 脱炭素促進融資等により、脱炭素に取り組む企業の資金繰りを支援</p>
<p>省エネ対策</p> <p>⑤省エネルギー設備導入費等補助金 省エネルギー設備の導入に対して補助</p>	<p>⑦事業所用太陽光発電の共同購入 希望者を募りスケールメリットで太陽光発電設備の価格を低減</p>	<p>⑩かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト 企業による再エネ電力の利用を促進</p> 	<p>⑫エコアセットかながわ 動産や知的財産権の資産評価費用を一部補助</p>
	<p>⑧自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金 太陽光発電設備等の導入に対して補助</p> 	<p>EV等導入</p> <p>⑬～⑰ EV・FCVの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> EV（バス、タクシー、トラック及びレンタカー）の導入や充電設備の整備に対して補助 FCV（乗用、トラック）の導入や水素ステーションの整備・運営等に対して補助（整備に対する補助は6月末に終了） 	

【STEP 1】①カーボンニュートラルワンストップ相談窓口



脱炭素へのお悩み、まずは相談窓口にご相談ください！

対象者

事業者（企業規模は問いません）

相談内容

脱炭素に関する全般

（相談例）

- 「何から取り組めば良いか」教えてほしい。
- 取引先から自社のCO₂排出量の開示を求められたので、算出方法が知りたい。
- 具体的な削減計画を立てたいので、助言がほしい。
- 自社で活用できる補助金などの支援策が知りたい。

受付期間

通年

Kanagawa Prefectural Government



相談窓口設置場所

（公財）神奈川産業振興センター

相談方法

窓口・電話・メール・オンライン・
企業訪問

（受付：平日 9時～17時）

まずは、電話・メールで
お問合せください！

電話 045-633-5002

メール carbon@kipc.or.jp

【STEP 2】 ② CO₂排出量管理システム導入への支援

かながわCO₂見える化トライアル！

～自社が排出しているCO₂の「見える化」を支援し、脱炭素経営の後押しをします！～

対象者

中小企業等

事業内容

①CO₂排出量の見える化支援

- ・CO₂排出量管理システムの導入支援
- ・脱炭素に関する目標設定や取組のアドバイス

※これまでにCO₂排出量管理システムを利用したことが無い事業者が対象

②WEBセミナー（参加費無料！）

中小企業向け脱炭素経営に関するセミナーを開催

募集期間

令和7年5月15日～令和8年1月31日

※予定募集数に達し次第終了

Kanagawa Prefectural Government

CO₂排出量管理システムを
R8.2月末まで **無料** で提供！



自社の電気使用量などを入力



CO₂排出量管理システムにより
CO₂排出量を自動算定・グラフ化

脱炭素経営への第一歩！

【参考】 CO₂排出量見える化促進に向けた連携協定

CO₂排出量管理システム提供事業者 と「排出量見える化の連携協定」を締結！



排出量管理システム提供事業者
(公募)



協定の概要

◆排出量管理システムの普及啓発

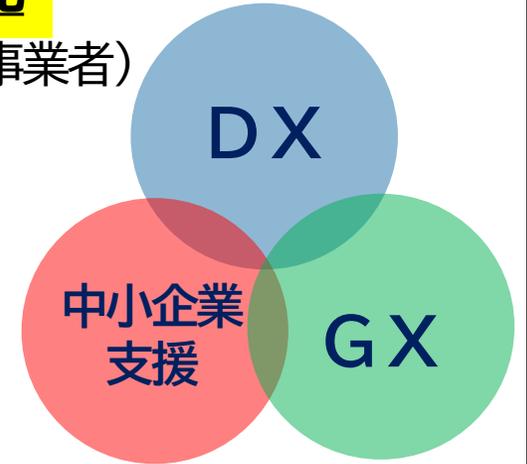
- ・セミナーやHP等での情報発信 (県・事業者)
- ・CNワンストップ相談窓口での紹介※

◆排出量データの利活用

- ・排出状況の分析 (事業者)
- ・分析に基づく支援提供 (県)

◆県計画書制度の活用促進

- ・計画書制度の報告様式にデータ出力できるよう改修 (事業者)



※神奈川産業振興センター(CNワンストップ相談窓口)で、各企業にあうものをご案内！

➔ デジタルの力を活用し、企業の排出量の見える化を図り、脱炭素化を促進！

【STEP 2】 ③省エネルギー診断への支援

省エネの専門家が事業所を訪問し、省エネ対策をご提案します！

対象者

中小企業等

診断件数

150件程度

R6年度より
50件増加！

費用

無料！

募集期間

令和7年4月25日～
令和8年1月23日

提案事例

無料でできる！ 運用対策



- 空調設定温度の緩和
- 冷却水出口温度の季節調整
- 空調室外機のフィン清掃
- コンプレッサー吐出圧低減

など

効果が高い！ 設備更新対策



- 照明のLED化
- 高効率空調設備への更新
- 高効率変圧器への更新
- コンプレッサーのインバータ化

など

脱炭素に向けた意欲ある中小企業を県が認証します！

対象者

中小企業等

主な要件

- 「2050年までの脱炭素化」を宣言
- 脱炭素化に向けた削減計画を提出

① CN相談窓口で計画策定を支援！
※事業活動温暖化対策計画書制度における計画書
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6674/>)

募集開始

令和7年5月26日～令和7年9月30日

Kanagawa Prefectural Government

認証のメリット

- **県補助金の上乗せ** (⑤省エネ補助金・⑧再エネ補助金)
- **融資を受ける際の費用補助** (⑫エコアセットかながわ)
- **企業誘致施策の認定要件(脱炭素関連)として評価**
(セレクト神奈川NEXT)
- **入札参加資格認定時の加点**
- 県HP、セミナー等で紹介
- 公式認証マーク等の提供

など (順次追加予定)

¥ 資金支援

入札加点

取組PR

かながわ脱炭素
チャレンジ
認証マーク

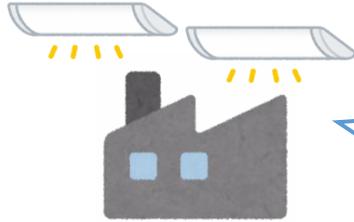
かながわ脱炭素チャレンジ
認証書
株式会社〇〇〇〇様
真Xは、県内における事業活動において、
20XX年までの脱炭素化に挑戦
していく事として認められますので、こ
こに「かながわ脱炭素チャレンジ」
として認証します。
認証の有効期限
令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇月〇〇日
かながわ脱炭素
チャレンジ
認証書
県 神奈川県

省エネ設備導入更新・保守等に係る経費の一部を補助します！

対象者

中小企業等

対象事業



- ・ CO₂もコストも削減！
- ・ 脱炭素経営の実践により企業価値向上！

① 設備更新事業

- ・ 空気調和設備
- ・ LED照明設備
- ・ ボイラー
- ・ 給湯設備
- ・ コンプレッサー
- ・ 変圧器
- ・ EMS
- ・ ガスコージェネレーションシステム
- ・ 省エネ診断で更新が提案された設備

② 省エネ診断により提案された保守又は機能向上に係る事業

- ・ 空気調和設備の薬液洗浄
- ・ 室外機の日射対策
- ・ 既存設備のインバーター化
- ・ 配管の保温又は空気漏れ、漏水の防止

令和7年度から対象に！

補助率

1 / 3 (上限：500万円)

さらに！「かながわ再エネ電力利用認定事業者」又は「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業」は **上限600万円!**

補助対象経費

設計費、設備費、工事費

※ 撤去費・処分費などは対象外

募集期間

令和7年6月2日～令和7年11月28日

予算額

3億7,500万円



専門家が事業所を訪問し、太陽光発電設備の導入・設置を促す提案書を作成します！

対象者

太陽光発電の導入に関心のある事業者（大企業も対象）

対象設備

太陽光発電、蓄電池

提案件数

100件

募集期間

令和7年4月25日～
令和7年12月26日

Kanagawa Prefectural Government

提案内容

導入設備提案 

削減分析 

見積書作成 

支援事業紹介 

- 設置場所、設置容量
- 設置割付図

- 発電量、CO₂削減量
- 投資回収年数、電力料金削減予想

- 参考見積書

- 国、県、市町村支援事業

など

【STEP 3】 ⑦事業所用太陽光発電の共同購入



太陽光発電の価格低減を図り、事業者の再エネ導入を支援します！

対象者

県内に太陽光発電（**10kW以上**）の導入を希望する事業者（大企業も対象）

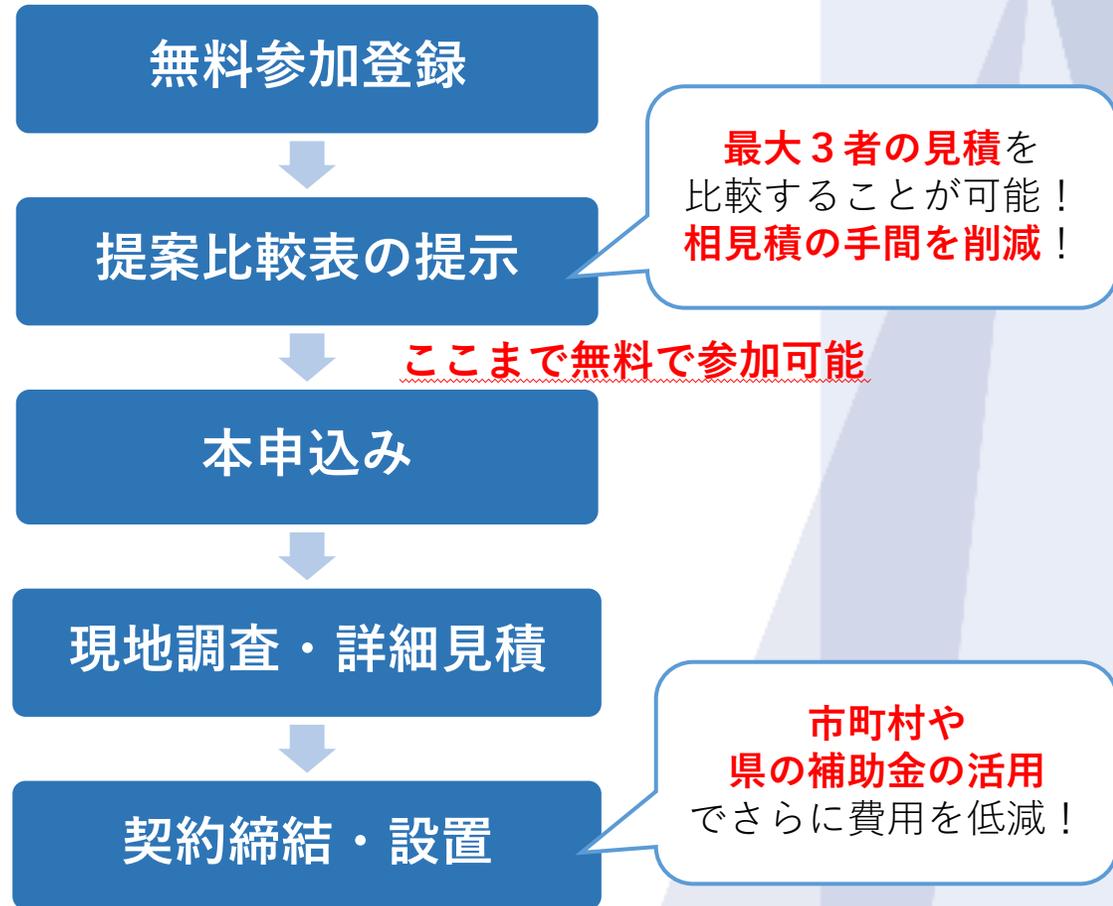
➤ 自己所有（買取）での設置に加えて、PPAやリースも選択可

事業内容

- ・ 太陽光発電の導入希望者を広く募ることで、スケールメリットにより、**価格の低減**を図る事業
- ・ 適格性を審査した上で設置事業者を決定するため、**安心して太陽光発電を設置可能**
- ・ 複数の設置事業者からの**見積りの比較が可能**

募集期間

通年で募集受付中！



太陽光発電等の導入に係る経費の一部を補助します！



国・市町村補助
併用可能



対象者

- ・法人（大企業も対象）
- ・青色申告をしている個人事業者

予算額

9億9,300万円

⑥太陽光発電設備導入提案
⑦事業所用太陽光発電の共同購入
どちらも併用できます！

対象設備

- ① 自家消費型再生可能エネルギー発電設備
※ 太陽光（10kW以上）、風力、水力、地熱、バイオマス
- ② 蓄電システム
※ ①と併せて導入する場合に限る

補助額

R 7 は支援を大幅に拡充！

	R 6	R 7
再エネ	6万円/kW	8万円/kW
大企業 補助上限	1,000万円	3,000万円
蓄電システム	15万円/台	5万円/kWh ※ 上限500万円

募集期間

令和7年4月25日～令和8年2月27日

さらに！「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業」は再エネ1kW当たり10万円！

【STEP3】 ⑧自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金－2

主な要件

- 設備から得られた電力を 事業の用に供する部分で使用すること
- 設備から得られた電力量の50%以上を自家消費すること
- 県内に設置し、県内で電力消費すること
- FIT、FIPの認定を受けないこと※
※ 相対契約で売電をすることは可

補助額の計算方法

太陽光パネル 120kW、パワーコンディショナ 100.5kW
蓄電システム 15kWhを設置する場合

$$100\text{kW} \times 8\text{万円/kW} + 15\text{kWh} \times 5\text{万円/kWh} = \underline{875\text{万円}}$$

※ 発電出力は太陽光パネルとパワーコンディショナのいずれか低い容量(kW、小数点以下切捨て)で計算します。

設置事例

太陽光設置例(A社の場合)

発電出力100kWの場合

● 県と国の補助金を併用すると、補助額1,300万円

	補助金なし	補助金あり
設置費用	2,490万円	1,190万円
費用回収年数	9年	4.5年

太陽光発電設備の導入により電気代が削減でき、CO₂排出量削減の目標達成にも寄与しています！
また、補助金を活用することで、短期間の投資回収も期待されます。



【STEP 3】 ⑨首都圏再エネ共同購入プロジェクト



募集終了

共同購入を行い価格低減を図り、事業者の再エネ電力の導入を支援します！

対象者

首都圏内の事業者（大企業も対象）

事業内容

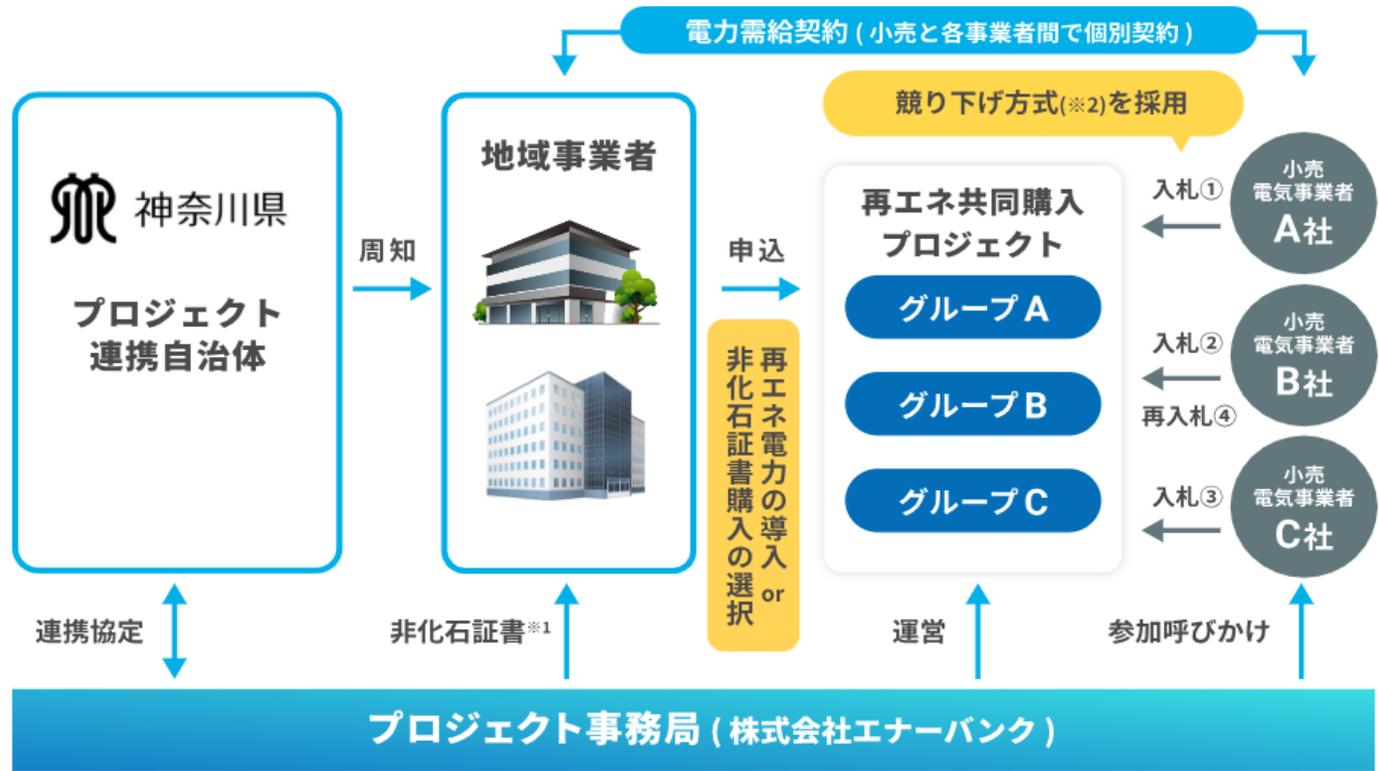
- 再エネ電力の導入や非化石証書の購入希望者を広く募り共同購入を行う事業
→ **価格の低減**を図る
- 見積もり価格を見てから離脱が可能
→ **安心して再エネ導入**

募集期間

令和7年7月1日～令和7年9月30日

※今年度の第2回目の共同オークションは実施しません。
単独オークション（かながわ再エネオークション）は、
通年で受け付けています。

⑩応援プロジェクトへの申請も可能



※1 非化石証書購入を希望する事業者様には、事務局よりご提供します。
※2 他社の入札価格を見ながら、一定期間何度でも再入札可能な方式です。



再エネ電力への切替えを行った事業者を認定、公表します！

① 小売電気事業者の再エネプラン公表

対象者

小売電気事業の登録を受けている事業者

参加事業者

30社 (2025年4月15日現在)

メリット

- 自社の再エネプランPR
- 新規顧客獲得等

募集期間

通年

② 再エネ電力利用事業者認証制度

対象者

県内に事業所等を有する事業者 (大企業も対象)

参加事業者

191者 (2025年4月15日現在)

メリット

- 脱炭素社会の実現に貢献
- 県補助金の上限UP等

募集期間

通年



【STEP 3】 ⑪神奈川県中小企業制度融資

脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまの資金調達を脱炭素促進融資で支援します！

補助金と併せて利用できますので、ぜひご活用ください。

通年受け付けて
います！

融資メニュー	融資対象
脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資	県の認定を受けて、 ア 低公害車の購入、公害防除施設等若しくは環境負荷低減のための施設等の設置、改善等又は公害防止のための工場等の移転を行う中小企業者等 イ 産業廃棄物処理施設の整備を行う中小企業者等
ソーラー発電等促進融資	ウ 再生可能エネルギー発電設備若しくはそれと同時に省エネ設備等を設置、又は蓄電池を導入する中小企業者等
地球温暖化対策省エネ設備等導入融資	エ 県の認定を受けて、CO2の削減のために設備導入等を行う中小企業者等
電気自動車等・充電設備導入融資	オ 電気自動車、燃料電池自動車及び電気自動車の充電設備等を導入する中小企業者等

神奈川県中小企業制度融資とは、中小企業者の皆さまが、神奈川県信用保証協会の保証（要保証料）を付けた上で金融機関から融資を受けることができる制度です。県の保証料補助に加え、県信用保証協会による保証料割引など、脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまを金融面から重点的に支援しています。融資の詳細、その他の融資メニューについては、HPをご覧ください。か下記金融相談窓口までお問い合わせください（なお、融資のお申込みは県制度融資取扱金融機関にて受け付けています）。

【STEP 3】 ⑫ エコアセットかながわ

金融機関から融資を受ける際の動産や知的財産権の資産評価費用の一部を補助します！

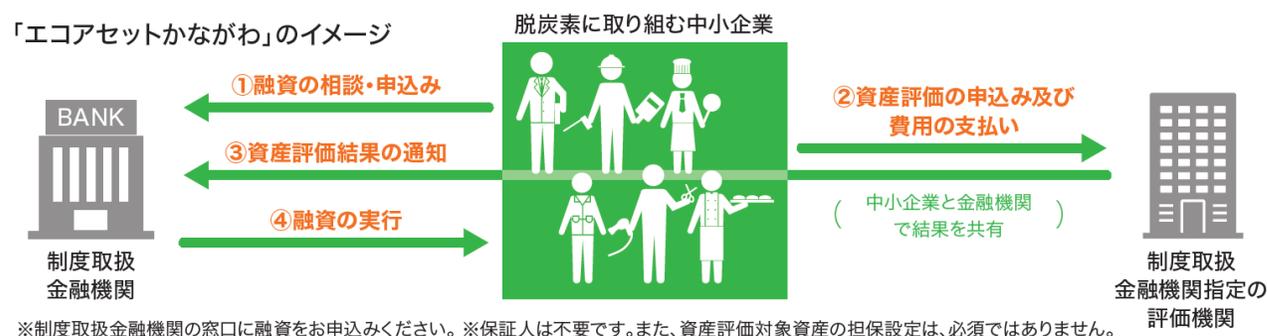
対象者

次のいずれかに該当する中小企業者等

- ・ 脱炭素関連の認証を取得していること（融資の資金使途に制限なし）
- ・ 融資の資金使途が脱炭素に関するものであること（脱炭素関連の認証は不要）

対象経費

- ・ 動産や知的財産権の資産評価費用



補助額

- ・ **中小企業者**は資産評価費用の 1 / 2
- ・ **小規模企業者**は資産評価費用の 2 / 3
(上限40万円)

募集期間

令和7年4月1日～令和8年2月28日



事業用等 E V 車両の導入に係る経費の一部を補助します！



対象者

県内で事業用等 E V を導入する法人等

新たに 自家用の E V トラック を導入する法人等を対象者に追加 ※ R 7 拡充！

対象経費

事業用等 E V の導入に係る経費等

募集期間

令和 7 年 4 月 25 日～令和 7 年 12 月 26 日

補助対象車両・補助額

- ・ E V バス : 補助率 **1 / 3** (上限 : 1,500 万円)
- ・ E V タクシー : 補助率 **1 / 3** (上限 : 100 万円)
- ・ E V トラック : 補助率 **1 / 4** (上限 : 500 万円)
- ・ E V 軽トラック : 定額 **20 万円**
- ・ E V レンタカー : 補助率 **1 / 3** (上限 : 100 万円)

予算額

6 億 2,600 万円





E V 急速充電設備を整備する経費の一部を補助します！



国・市町村補助
併用可能

対象者

県内に公共用等※のE V 急速充電設備を整備する法人等

※ 公共用のほか、県内のバス・タクシーの事業所用

対象経費

E V 急速充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費

整備する場所

県内の商業施設、宿泊施設、給油所、道の駅、事業所、工場、マンション、公共施設、バス・タクシーの事業所 など

補助額

新規：補助率 **1 / 3** (上限：200万円)

入替：補助率 **1 / 3** (上限：100万円)

募集期間

令和7年4月25日～令和7年12月26日

予算額

1億4,000万円





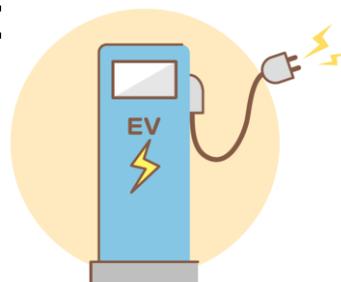
E V 普通充電設備を整備する経費の一部を補助します！



国・市町村補助
併用可能

対象者

県内の共同住宅、事業所、宿泊施設等※に
E V 普通充電設備を整備する法人等



対象経費

E V 普通充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費

整備する場所 ※R7 拡充！

県内の共同住宅（マンション、賃貸アパート等）、
タクシー・レンタカー等の事業所、事業所の従業員・
社有車専用駐車場、月極駐車場、宿泊施設、
大規模小売店舗、観光施設 など

補助額

- ・ 普通充電設備・充電用コンセントスタンド
定額：**15万円**
- ・ 充電用コンセント
補助率 **1 / 3**（上限：10万円）

募集期間

令和7年4月25日～令和7年12月26日

予算額

3,000万円

【STEP 3】 ⑯ F C V 導入費等補助金（その1）



募集終了

乗用 F C V（燃料電池自動車）、F C F L（燃料電池フォークリフト）の導入及び商用 F C V の導入とランニングコストに係る経費の一部を補助します！

乗用 F C V（燃料電池自動車）

対象者

県内で F C V を導入する個人・法人等

対象経費

乗用 F C V の車両本体の購入に係る経費

補助額

定額：100万円



F C F L（燃料電池フォークリフト）

対象者

県内に有する事業所で F C F L を導入する法人等

対象経費

環境省補助金の補助対象経費から一般的なエンジン式車両の導入経費を差し引いた額

補助額

補助率 1 / 2（上限：500万円）

募集期間

令和7年4月25日～令和7年12月26日

自動車税種別割の減免

神奈川県乗用FCV導入費補助金の交付の決定を受けた燃料電池自動車（補助金の申請者が所有するものに限り）については、最大5年度分、自動車税種別割の減免を受けることができます。

【STEP 3】 ⑯ F C V 導入費等補助金（その2）



乗用 F C V（燃料電池自動車）、F C F L（燃料電池フォークリフト）の導入及び F C トラックの導入費と燃料費等に係る経費の一部を補助します！



F C トラックの導入 ※R7 新規！

対象者

県内で F C トラックを導入する法人等

対象経費

同等のディーゼル車の車両価格との差額

補助額

対象経費の **1 / 4**（上限：850万円）

募集期間

令和7年4月25日～令和7年12月26日

Kanagawa Prefectural Government

F C トラックの燃料費等 ※R7 新規！

対象者

県内で F C トラックを導入する法人等

対象経費

同等のディーゼル車の燃料費等との差額

補助額

対象経費の **1 / 4**（上限：105万円）

募集期間

令和7年4月25日～令和8年1月30日





水素ステーションの整備等に係る経費の一部を補助します！



国・市町村補助
併用可能

水素ステーションの整備

対象者

県内に定置式水素ステーションを**整備する**法人等

対象経費

水素供給設備の導入に要する設備機器費、設計費、設備工事費、工事負担金、経費・管理費等

補助額

補助対象経費に5分の4を乗じた額から経済産業省補助金交付額を差し引いた額
(上限：3,500万円)

※ ただし、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合又は大型F C車両への充填が可能な水素ステーションを整備する場合は、**上限 4,200万円**

募集期間

令和7年4月25日～令和7年6月30日



水素ステーションの運営に係る経費の一部を補助します！



国・市町村補助
併用可能

水素ステーションの運営 ※R7新規！

対象者

県内で商用F C V対応水素ステーションを**運営**
する法人等

対象経費

商用F C V対応水素供給設備における運営費、
土地賃借料等

補助額

補助対象経費から経済産業省補助金等を差し引いた額

- ・新規：上限2,000万円
- ・既存：上限1,000万円

募集期間

令和7年6月13日～令和7年12月26日

各支援策のお問い合わせ先

支 援 策	お問い合わせ先
知 る	① カーボンニュートラルワンストップ相談窓口 045-633-5002（神奈川産業振興センター）
測 る	② CO ₂ 排出量管理システム導入への支援 ③ 省エネルギー診断への支援 045-210-4090、4082、4083 （脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素グループ）
減らす	④ かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度 ⑤ 省エネルギー設備導入補助金 ⑥ 太陽光発電設備導入提案 ⑦ 事業所用太陽光発電の共同購入 ⑧ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金 ⑨ 首都圏再エネ共同購入プロジェクト（オークション） ⑩ かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト ⑪ 神奈川県中小企業制度融資 ⑫ エコアセットかながわ 045-210-5695（金融課 金融相談窓口）
	⑬ 事業用等EV導入費補助金 ⑭ EV急速充電設備整備費補助金 ⑮ EV普通充電設備整備費補助金 ⑯ FCV導入費等補助金 ⑰ 水素ステーション整備費補助金 ⑱ 水素ステーション運営費補助金 050-3852-1017 （神奈川県脱炭素戦略本部室補助金審査事務局） ※⑯のうちFCフォークリフト・FCトラック、⑰、 ⑱に係る問い合わせは045-210-4133 （脱炭素戦略本部室 運輸グループ）

【参考】 かながわ脱炭素ポータルサイトの紹介

▶ 県のホームページで県の脱炭素の取り組みを紹介しています！

かながわ脱炭素ポータルサイト

▼ 本文へ移動する Google 検索 神奈川県

＼かながわで /
地球にいいコト、
してみませんか！

かながわ脱炭素ポータルサイト

- ▶ トップページ
- ▶ 脱炭素とは？
 - ▶ 脱炭素社会における暮らし
- ▶ 神奈川県の取組
- ▶ 新着情報一覧
- ▶ 県民の皆様へ
- ▶ 事業者の皆様へ
- ▶ 取組事例
- ▶ **補助金・支援**
- ▶ リンク